



令和7年12月16日

九州地方整備局

## 品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する

「第三次・全国統一指標」の目標値及び

「第三次・九州独自指標」の項目、目標値を決定

～九州ブロック発注者協議会において公共工事の品質確保の取組を推進～

改正品確法の理念を現場で実現するため、九州ブロック発注者協議会※を開催し、令和7年6月24日に公表された「第三次・全国統一指標」の項目に加え、「第三次・全国統一指標」の目標値及び「第三次・九州独自指標」の項目、目標値を決定しました。今後、九州ブロック発注者協議会において継続的に審議し、公共発注者が一丸となって、公共工事の品質確保に取り組んでまいります。

九州ブロック発注者協議会の会議資料については、九州地方整備局ホームページへ掲載しておりますのでご覧ください。

リンク先：[九州ブロック発注者協議会 国土交通省 九州地方整備局](#)

※九州ブロック発注者協議会とは、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を構築するとともに、建設生産システムの効率化に関する各種施策の推進を図り、もって九州ブロックにおける現在及び将来にわたる公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とし、公共工事を発注する45機関（国17、県7、政令市3、市8、特殊法人等8及びオブザーバー2）が参画しています。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 企画部	技術管理課長 後川 英樹	内線 3311
	課長補佐 中島 康彦	内線 3313
	代表：092-471-6331	
	直通：092-476-3546	

# 第三次・全国統一指標及び九州独自指標

---

九州ブロック発注者協議会



国土交通省

九州地方整備局

*Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

## 工事

令和7年6月24日 本省発表

### ①地域平準化率（閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット）

国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率（閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット）  
(地域ブロック単位・県域単位で公表)

### ②週休2日の達成状況（休日の確保）

国等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成状況（4週8休以上達成状況）  
(地域ブロック単位・県域単位で公表)

### ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合  
(県域単位で公表)

## 測量、調査及び設計（業務）

### ①地域平準化率（履行期限の分散）

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合（地域ブロック単位・県域単位で公表）

### ②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

都道府県・市区町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合  
(県域単位で公表)

指標分類	ブロック方針	RII目標値
《指標①》 地域平準化率（閑散期のボトムアップ）	<p>各発注機関において、以下の取り組みを行うことにより、より一層の施工時期等の平準化を推進する。</p> <p>①計画的な発注の推進 (早期発注や債務負担行為の適切な活用) ②適切な工期の設定 ③余裕期間の設定 ④工期が複数年度にわたる工事等への適切な対応</p>	RII年度までに九州ブロックにおける地域平準化率（九州ブロック単位） <u>0.80以上</u> を目指す。
4～6ヶ月の工事平均稼働件数 ／年度の工事平均稼働件数		
地域平準化率（繁忙期のピークカット）		
1～3ヶ月の工事平均稼働件数 ／年度の工事平均稼働件数		
《指標②》 週休2日工事の達成状況（休日の確保）		
4週8休以上達成件数／工事完了件数		RII年度までに九州ブロックにおける達成率（九州ブロック単位） <u>1.00</u> を目指す。
《指標③》 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）	<p>各発注機関の実情を踏まえ、ダンピング対策として低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定率を上げていく。</p>	<p>RII年度までに九州ブロックにおける実施率（九州ブロック単位） <u>1.00</u>を目指す。</p>
低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した工事件数 ／年度の工事契約件数		
《指標①》 地域平準化率（履行期限の分散）		
第4四半期1～3月に完了する業務件数 ／年度の業務稼働件数	<p>各発注機関において、以下の取り組みを行うことにより、より一層の履行期限の分散を推進する。</p> <p>①計画的な発注の推進（早期発注や債務負担行為の適切な活用） ②適切な工期の設定 ③余裕期間の設定 ④工期が複数年度にわたる業務等への適切な対応</p>	RII年度までに九州ブロックにおける地域平準化率（九州ブロック単位） <u>0.40以下</u> を目指す。
《指標②》 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）	<p>各発注機関の実情を踏まえ、ダンピング対策として低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定率を上げていく。</p>	<p>RII年度までに九州ブロックにおける実施率（九州ブロック単位） <u>1.00</u>を目指す。</p>
低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した業務件数 ／年度の業務契約件数		

## 九州独自指標（工事）

### ①猛暑日等を考慮した工期の実施状況（適切な工期設定）

国等・県・市町村の発注工事において、降雨・降雪日日数に加え猛暑日を考慮した工期設定の実施状況  
※災害復旧など、緊急に実施する工事、工期に夏場（6月～9月）を含まない工事は対象外

### ②情報共有システム（ASP）の導入状況

国等・県・市町村の発注工事において、情報共有システム（ASP）の導入  
※災害復旧など、緊急に実施する工事、工期が短い工事は対象外

## 九州独自指標（測量、調査及び設計（業務））

### ③設計変更ガイドラインの活用または準用状況

国等・県・市町村の発注業務に対する適切な設計変更を実施するためのガイドライン等の活用  
または準用率

指標分類		ブロック方針	RII目標値
工事	《指標①》 猛暑日等を考慮した工期の実施状況（適切な工期設定）  a : 天候等に考慮した作業不能日数に猛暑日数を加えた工期を設定するとともに、特記仕様書等（設計図書）へ猛暑日数を記載している b : a以外	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で天候等に考慮した作業不能日数を設定するとともに、特記仕様書等に猛暑日数を記載し適切な工期設定及び工期延期協議の円滑化を図る。	RII年度までに九州ブロックにおける実施率 <u>1.00</u> を目指す。
	《指標②》 情報共有システム（ASP）の導入状況  a : 情報共有システム（ASP）の対象活用工事であることを特記仕様書等（設計図書）に記載している b : a以外	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で情報共有システム（ASP）の導入し、工事書類処理の迅速化を図る。	RII年度までに九州ブロックにおける導入率 <u>1.00</u> を目指す。
業務	《指標③》 設計変更ガイドラインの活用または準用状況  a : 各発注機関において設計変更ガイドラインを策定し活用しているまたは、他機関が策定している土木設計業務等変更ガイドラインを準用している b : a以外	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で設計変更ガイドラインを活用または準用し、これに基づき適切な設計変更を行うように改善を図る。	RII年度までに九州ブロックにおける活用または準用率 <u>1.00</u> を目指す。